

令和4年度 宮城教育大学学校推薦型選抜

専攻別課題

【初等教育専攻】

問題冊子

令和3年11月20日 午前 9時45分 ～ 11時15分

注意事項

1. 問題冊子は表紙を含めて3枚、問題は全2問です。試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないでください。
2. 解答用紙は2枚です。問題の解答は、解答用紙の所定の欄に、必ず黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入してください。
3. 問題冊子・解答用紙に印刷不鮮明な箇所があった場合には申し出てください。
4. 解答の下書き用に、白紙の下書き用紙を2枚配付します。適宜活用してください。下書き用紙は回収しません。

令和4年度 宮城教育大学学校推薦型選抜 専攻別課題（初等教育専攻）

図表1～3は、「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果」及び「保護者に対する調査」に基づいた、家庭環境と子どもの学力（正答率 [%]）との関係を見たものです。

図表の「国語A」「国語B」「算数A」「算数B」「数学A」「数学B」の項目に示された数値は、それぞれの正答率 [%] を表しています。いずれの科目についても、「A」が「基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかをみる問題」、「B」が「基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかをみる問題」になります。

また、図表の「%」の項目に示された数値は、世帯収入 [図表1]・父親の最終学歴 [図表2]・母親の最終学歴 [図表3] のそれぞれについて、全体を100としたときの割合を表しています。

問1 図表1～3をもとに、家庭環境と子どもの学力との関係についてどのような傾向が見られるかを指摘し、その原因について分析しなさい。

問2 問1での分析を踏まえて、あなたが小学校教員になったとき、どのような指導をするか、具体的に述べなさい。

図表1 「世帯収入（税込年収）」と学力の関係

	小6					中3				
	国語A	国語B	算数A	算数B	%	国語A	国語B	数学A	数学B	%
200万円未満	67.3	48.5	69.7	35.6	5.0	70.2	61.9	51.2	38.0	5.8
200万円～300万円	69.6	50.7	72.0	38.9	6.7	71.8	64.5	54.9	40.3	7.4
300万円～400万円	70.6	52.2	73.5	39.8	10.1	74.0	67.8	58.4	42.7	10.1
400万円～500万円	73.2	55.3	76.7	42.7	12.2	75.6	70.0	61.2	45.0	11.7
500万円～600万円	74.7	56.7	78.5	44.9	13.2	77.4	71.9	64.0	47.0	12.4
600万円～700万円	75.5	58.2	79.1	46.5	11.8	78.8	74.4	67.0	49.6	11.6
700万円～800万円	76.7	60.2	81.0	48.2	9.8	79.5	75.1	68.7	51.3	10.5
800万円～900万円	77.8	61.5	82.6	50.4	6.7	81.1	76.8	71.2	53.5	6.9
900万円～1000万円	79.0	62.4	84.2	52.1	5.5	80.5	76.4	71.2	53.5	5.7
1000万円～1200万円	80.5	65.5	85.9	56.3	6.3	82.4	78.9	74.3	56.2	6.2
1200万円～1500万円	81.4	66.6	87.1	57.1	2.9	82.8	79.6	74.4	57.5	2.8
1500万円以上	82.3	66.7	87.4	58.9	2.3	82.5	78.8	73.9	56.8	1.9
不明	74.1	56.3	77.7	45.3	7.6	75.8	70.3	62.5	46.1	7.2

図表2 「父親の最終学歴」と学力の関係

	小6					中3				
	国語A	国語B	算数A	算数B	%	国語A	国語B	数学A	数学B	%
小学校・中学校	65.5	46.8	67.4	34.8	5.1	67.9	60.7	50.2	36.9	5.3
高等学校・高等専修学校	72.0	53.3	75.2	41.1	34.5	74.8	68.8	60.4	44.1	37.7
短期大学・高等専門学校・専門学校	74.8	57.1	78.7	45.0	15.1	77.7	72.8	65.5	48.2	14.4
大学	80.0	64.6	85.1	53.9	30.2	83.5	79.9	74.6	56.5	27.1
大学院	83.8	70.4	90.1	62.7	4.0	86.8	83.7	81.0	63.9	2.7
その他	73.0	52.9	76.9	42.7	0.2	75.1	71.4	61.6	45.2	0.2
不明	70.3	51.6	72.1	39.4	10.8	72.7	65.6	55.7	41.3	12.6

図表3 「母親の最終学歴」と学力の関係

	小6					中3				
	国語A	国語B	算数A	算数B	%	国語A	国語B	数学A	数学B	%
小学校・中学校	62.9	43.0	64.0	31.4	3.9	65.7	57.1	45.5	33.5	3.7
高等学校・高等専修学校	71.4	52.5	74.0	40.5	34.6	73.9	67.9	59.1	43.3	40.7
短期大学・高等専門学校・専門学校	76.2	59.2	80.5	47.1	40.6	79.6	75.0	68.3	50.6	39.7
大学	81.8	67.2	87.6	58.0	16.4	85.5	82.2	77.7	60.0	11.8
大学院	82.9	70.1	89.5	63.0	0.9	86.7	83.5	80.0	63.5	0.5
その他	71.7	56.5	71.7	43.7	0.1	67.5	62.1	52.2	38.9	0.2
不明	70.6	52.6	70.6	41.1	3.4	72.9	66.3	56.6	41.7	3.4

出典：浜野隆（2018）「家庭環境と子供の学力」、『保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究』（国立大学法人お茶の水女子大学編『平成29年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究』、平成30年3月30日）第2章、pp.13-22.

令和4年度 宮城教育大学学校推薦型選抜

集団面接課題

【初等教育専攻】

問題冊子

令和3年11月20日 午後1時00分 ~ 3時30分

注意事項

1. 問題冊子は表紙を含めて2枚、問題は全1問です。試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないでください。
2. 問題冊子に印刷不鮮明な箇所があった場合には申し出てください。
3. 個人発表の下書き・集団討論時のメモ用に、白紙の下書き用紙を4枚配付します。適宜活用してください。下書き用紙は回収しません。

令和4年度 宮城教育大学学校推薦型選抜 集団面接課題（初等教育専攻）

問

現在、文部科学省では、小学校での教科担任制（中学校や高等学校のように、教科ごとに決まった教員が教える制度）の導入が検討されています。この教科担任制について、そのメリットとデメリットや、各教科の指導法・生徒指導など小学校教育が今後どのように変わっていくか等について、できるだけ多様な観点からディスカッションしてください。

◆参考資料

「教科担任制 体育も 小5・6の外国語・理・算 有識者会議案」（朝日新聞 2021年7月22日朝刊）

「小学5、6年の一部授業で来年度から進める予定の「教科担任制」について、文部科学省の有識者会議は21日、対象教科に外国語（英語）、理科、算数に加え、体育も含める案をまとめた。文科省は、必要な費用を来年度予算の概算要求に盛り込む考えだ。

教科担任制では、中学校のように教科ごとに専門教員が教える。小学校では1人の教員が1学級を担当してほぼ全教科を教えることが多いが、学校によっては、音楽や家庭などで教科担任制がとられている。

今年1月、文科相の諮問機関・中央教育審議会が小5、6年の3教科で、2022年度をめどに本格導入する必要があると答申。有識者会議は、追加で体育も対象教科とすることが適当とした。理由として、高学年になると児童間の体力差などが出やすく、個々に応じた指導の必要があることなどが挙げられた。」

令和4年度 宮城教育大学学校推薦型選抜 集団面接実施方法（初等教育専攻）

【実施時間】

令和3年11月20日（土）13：00～15：30（2時間30分）

【全体の流れ】

- （1）課題の説明 … 説明内容は以下の枠囲みのとおり。（13：00～13：05 5分間）
- （2）個人発表の準備 （13：05～13：30 25分間）
休憩（13：30～13：35 5分間）
- （3）個人発表 各3分以内 （13：35～14：20頃）
休憩（14：20～14：30頃 10分間）
- （4）全員での議論 （14：30頃～15：30頃 1時間）

【個人発表】（発表は3分以内）

集団面接では、まず、個人発表として、集団面接課題について自身が考えた内容を班のみなさんに発表してください。

発表は口頭で行います。配布した画用紙とマジックを用いて要点を示すなどしても結構です。メモ用紙のメモを見ながら発表を行ってもかまいません。

【全員での議論】

全員の個人発表が終わったあと、集団面接課題について、発表内容をもとに議論してもらいます。議論は、集団面接課題に即して行ってください。

最終的に意見がまとまらなかったり、結論にいたらなかったりしても、そのことでマイナスの評価にはなりません。また、合意内容として予め正解として想定しているものはありません。

司会は、最初に受験生の中で決めてください。なお、司会を担当したかどうかは、評価の対象になりません。

意見交換の際にメモを取ってもかまいません。なお、メモ用紙は回収しません。

※班ごとに終了時刻が異なることがあります。

【配布物】

- ・メモ用紙（A4白紙）4枚（足りない場合試験会場に予備を用意）
- ・画用紙 2枚
- ・マジック黒1本・赤1本

令和4年度 宮城教育大学学校推薦型選抜

専攻別課題 【特別支援教育専攻】 問題冊子

令和3年11月20日 午前9時45分～11時15分

<注意事項>

1. 問題冊子は表紙を含めて4枚、別紙資料は表紙を含めて4枚です。試験開始の合図があるまで問題冊子、資料を開いてはいけません。
2. 解答は、問題用紙とは別の解答用紙に記入してください。
3. 解答用紙は5枚です。問題の解答は、解答用紙の所定の欄に、必ず黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入してください。
4. 問題冊子・解答用紙に印刷不鮮明な箇所があった場合には申し出てください。
5. 解答の下書き用に白紙の下書き用紙を2枚配付します。適宜活用してください。下書き用紙は回収しません。
6. 問題文中に、「〇字以内」「〇字程度」という字数提示がある場合、字数には句読点も含まれます。

問題1

別紙資料は、UNESCO(2005)が示した「インクルージョンのガイドライン」から、インクルージョンの定義、及びインクルーシブ教育と教育の質との関連について述べた一節を和訳したものである。文章を読み、以下の設問に答えなさい。

問1

下線部①に関して、障害のある子が在籍する通常学級レベルでの「プロセス」を想定すると、どのような取り組みが重要だと考えられるか。文章を踏まえつつ、あなたの考えを400字程度で述べなさい。

問2

下線部②に関して、現在の日本においても、必ずしも全ての子どもが通常学級に在籍することになっているわけではない。日本における「選択肢」について、300字以内で説明しなさい。

問3

下線部③に関して、この文章において教育の質の向上に関してどのような点を重視していると言えるか。300字程度で説明しなさい。

問題2 次の新聞記事を読んで、以下の設問に答えなさい。

沖縄タイムス+プラス(2020年9月8日)

「邪魔だと思ふ人は手を挙げて」支援学級の子に不適切発言 先生怖いと休む子も

沖縄本島中部の小学校のクラス担任を務める女性教員が、普通学級と一緒に授業を受けていた特別支援学級の児童が騒いだ際「うるさいと思ふ人、邪魔だと思ふ人は手を挙げてください」と普通学級の児童に挙手を求めていたことが7日、分かった。手を挙げない児童に「あなたも支援学級に行きなさい」とも発言。教員の言動を受け、普通学級の児童一人が4日間、学校を休んだ。

■合同で授業

小学校を所管する教育委員会は教員の言動を処分の対象としていないが、不適切だったと認めている。教員は現在、体調不良を理由に休職している。

関係者によると、教員の不適切な言動があったのは今年6月。同じ教室で支援学級と普通学級の児童らが合同で授業を受けていた際、支援学級の児童が騒いでいたことを受け「うるさいと思ふ人、邪魔だと思ふ人は手を挙げてください」と挙手を求めた。

教員は手を挙げない児童に「あなたも支援学級に行きなさい」などと発言し、手首をつかまれた子もいた。騒いでいた児童は教室の後ろに立たされた。

■不適切な言動

挙手せず注意された児童の中には「先生が怖い」と話し、学校を4日間休んだ児童もいた。

児童から話を聞いた保護者が学校に連絡し、教委が事実を確認。教委は「教員に不適切な言動があった。教育委員会に呼び、指導を行った」としている。

保護者の一人は「子どもは特別支援学級の児童に対する不適切な扱いをおかしいと感じ、親に相談した。別の日には、教員が騒いだ児童の手を引っ張り、教室の外に出そうとしたこともあったようだ」と指摘している。

(以下、略)

出典：沖縄タイムス+プラス(2020年9月8日)

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/628830>(最終閲覧日:2021.9.30)

問1

教員は「特別支援学級」をどのような学級であると捉えていたのか、また、教員のその捉え方について改める必要があると考えられることは何か、の2点について 150 字以内で説明しなさい。

問2

「支援学級の児童が騒いでいたこと」について、自分が教員の立場であれば児童のその行動をどのように捉えて係わろうと考えるのか、250 字以内で説明しなさい。

問3

現在、日本ではインクルーシブ教育システムを構築することが潮流であることを踏まえると、「支援学級と普通学級の児童らが合同で授業を受ける」経験は重要であるが、同記事のような問題の発生を予防するために、小学校はどのような対応をする必要があると考えるのか、200 字以内で説明しなさい。

資料

出典:UNESCO (2005) *Guidelines for inclusion: ensuring access to education for all*, Paris.

http://www.ibe.unesco.org/sites/default/files/Guidelines_for_Inclusion_UNESCO_2006.pdf (最終閲覧日:2021年10月12日)

※以下、上記出典の 1-2 How is inclusion defined? (pp.13,15-16)及び 1-3 Inclusion – how does it relate to quality?(pp.16-17)について、作問に当たって作題者が翻訳したものです。作問の都合上、一部改変した部分がありますが、その詳細は注釈において説明します。また、太字、及び斜字部分は出典の通りです。

この資料（出典よりの引用箇所部分）は、著作物二次使用に係る著作権処理が、出典元との間で未完了のため、公表することができません。

令和4年度宮城教育大学学校推薦型選抜

特別支援教育専攻
集団面接課題

読書は、私たちが様々な知識を得るための方法のひとつであり、教育において重要な役割を果たしています。しかし、わが国においては、本からの情報を入手することが困難な人たちが存在します。また、そのような人たちへの支援は充実しているとは言い難いです。

こうした中、次ページの資料のとおり、2019年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立しました。この法律に基づき読書環境が整備されることで、情報入手に困難を有するあらゆる人たちが本の内容にアクセスしやすくなることが期待されています。

皆さんは、資料の文章やイラストを踏まえ、以下の3点についてどのように考えますか。

- ①「情報入手に困難」とは具体的にどのような「困難」を指すか
- ②「困難」を有する人はどのような状態なのか
- ③その「困難」を軽減するための読書環境の整備とは何か

まず、配付したメモ用紙を活用しながら各自で考えをまとめてください。その後、グループ内で自分の考えを発表し、班員全員で討論を行ってください。

2019年6月に 「読書バリアフリー法」^{※1}が 成立しました！

※1 正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」です

「読書バリアフリー法」とは？

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による
 文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。
 さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で
 本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

どんなことが変わる？

図書館の本も、書店で販売される本も、一層利用しやすい形式に
 なっていきます。ぜひ、図書館の本やサービスを利用してみてください。

紙の本

点字の本のほか、文字の大きさやフォントを変えて読みやすくした本が
 入手しやすくなります。

デジタルの本

パソコン・タブレット・スマートフォンを使って、さまざまな便利な
 機能により、自分に合った方法で読める本が増えます。

- 文字の大きさや色を変える
- 漢字にふりがなを付ける
- 内容を音声で読み上げる
- スイッチを使ってページをめくる

